

## 理想科学工業株式会社

(証券コード:6413)

# 第64回 定時株主総会 招集ご通知

	□土
$\boldsymbol{\vdash}$	H∓
ш	עים

▶ 平成30年6月26日(火曜日)午前10時



場 所 ▶ 東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル 理想科学工業株式会社 本社 4 階会議室

# 目次

第64回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	
1. 企業集団の現況	2
2. 会社の現況	9
連結計算書類	
計算書類	36
監査報告書	46
株主総会参考書類	50
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	

第3号議案 取締役賞与支給の件

## 株主各位

東京都港区芝五丁目34番7号 理想科学工業株式会社代表取締役 水 長 羽 山 明

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成30年6月26日 (火曜日) 午前10時
- 3. 目的事項
  - 報告事項 1. 第64期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第64期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.riso.co.jp/)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

## 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から) 平成30年 3 月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

- ① 事業の経過及び成果
  - 1) 事業全般の状況

当社グループは、平成31年3月期を最終年度とした第六次中期経営計画 (RISO Vision 19) を策定し、『全世界で安定した利益体質を拡大するため、世界にない商品企画力を発揮し、市場設置台数を増加する』を中期的な経営目標に掲げて運営しております。当期は同目標のもと、高速カラープリンター及びデジタル印刷機の新製品を全世界で展開し、新規顧客の獲得と販路の拡充に努めてまいりました。

当期は前期と比べ売上高は増収、営業利益は減益となりました。

インクジェット事業では前期に投入した新製品の効果により売上は伸長しました。孔版事業では売上の減少傾向が続きました。為替の円安影響もありグループ全体での売上高は増収となりました。インクジェット事業では新製品に関わる金型投資の償却が進んだことなどにより売上総利益は増加しました。孔版事業では売上減少に伴い売上総利益が減少しました。為替の円安影響によりグループ全体での売上総利益は増加しました。研究開発費等が減少する一方で、欧州、アジアにおける新製品販売に伴う販売費用が増加しました。為替の円安影響もありグループ全体での販売費及び一般管理費は増加しました。

売上高は855億7百万円(前期比3.0%増)、営業利益は38億7千万円(同3.1%減)、経常利益は39億3千1百万円(同4.8%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の減少により30億3千3百万円(同11.3%増)となりました。

なお、当連結会計年度の期中平均為替レートは、1米ドル110.85円(前期比2.47円の円安)、1ユーロ129.70円(同10.91円の円安)となりました。

## 2) セグメントの状況

## • 印刷機器事業

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット事業とデジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。

印刷機器事業の売上高は842億9千3百万円(前期比3.0%増)となりました。営業利益は34億8千9百万円(同7.9%減)となりました。

#### 日本

インクジェット事業では本体の販売が前年を下回りましたが売上は前年並みとなりました。孔版事業では売上が前年を下回りました。売上高は472億4千4百万円(同1.2%減)となりました。営業利益は31億4千3百万円(同11.8%減)となりました。

#### 米州

インクジェット事業では新製品の効果と為替の円安影響もあり売上が前年を上回りました。孔版事業では為替の円安影響もありましたが売上が前年を下回りました。売上高は55億1千2百万円(同2.8%減)となりました。営業損失は5億7千7百万円(前期は4億5千2百万円の営業損失)となりました。

#### 欧州

インクジェット事業では新製品の販売が順調に推移し為替の円安影響もあり売上が前年を上回りました。孔版事業では為替の円安影響もありましたが売上が前年を下回りました。売上高は159億2千1百万円(前期比12.7%増)となりました。営業利益は3億2千1百万円(同53.8%増)となりました。アジア

インクジェット事業では新製品の販売が好調に推移し為替の円安影響もあり売上が前年を上回りました。孔版事業では為替の円安影響により売上が前年を上回りました。売上高は156億1千5百万円(同10.0%増)となりました。営業利益は6億2百万円(同28.9%増)となりました。

#### その他

その他には、不動産事業及びプリントクリエイト事業が含まれております。

その他の売上高は12億1千3百万円(前期比3.8%増)、営業利益は3億8千万円(同86.5%増)となりました。

		E	その他	合計				
	日本	米州	欧州	アジア	計	*C 071E		
売 上 高	47,244	5,512	15,921	15,615	84,293	1,213	85,507	
セグメント利益 又は損失 (△)	3,143	△577	321	602	3,489	380	3,870	

- (注) 1. 印刷機器事業に属する主な国又は地域
  - (1) 米 州 …… 米国、カナダ
  - (2) 欧 州 ……… ドイツ、イギリス、フランス
  - (3) アジア …… 中国、タイ、韓国、インド
  - 2. その他には、不動産事業及びプリントクリエイト事業が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産体制の強化・合理化、製品の安定供給を目的とした生産設備の更新等を行い、 印刷機器事業を中心に総額48億1千5百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債の発行による資金調達を行っておりません。

なお、当連結会計年度末現在の当社グループの有利子負債残高は14億7百万円で、前連結会計年度末に 比べ1億2千7百万円減少しております。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	区分		第61期 (26. 4. 1 ~27. 3. 31)	第62期 (27. 4. 1 ~28. 3. 31)	第63期 (28. 4. 1 ~29. 3. 31)	第64期 (29. 4. 1 ~30. 3. 31)	
売		上	高	85,674	85,454	82,995	85,507
経	常	利	益	6,999	6,476	4,129	3,931
親纽	会社株主に帰	属する当	期純利益	5,624	5,267	2,724	3,033
1	株当たり	当期	純利益	136円99銭	132円88銭	71円46銭	81円98銭
総	:	資	産	94,338	91,669	87,988	90,089
純		資	産	68,946	65,879	64,013	63,810
1	株当た	り純	道 産	1,707円61銭	1,694円07銭	1,712円12銭	1,738円62銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除して算出しております。
  - 2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
RISO,INC.	20,000千米ドル	100%	印刷機器の販売
理想(中国)科学工業有限公司	16,000千米ドル	100%	印刷機器の製造・販売
理想工業(香港)有限公司	50,000千香港ドル	100%	印刷機器の製造
RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.	360,000千タイバーツ	100%	印刷機器の製造
RISO FRANCE S.A.	7,622千ユーロ	100%	印刷機器の販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である印刷機器事業においては、インクジェット事業が成長する一方、孔版事業は減収傾向が続いております。インクジェット事業の成長スピードを上げることと孔版事業を維持することが当社グループの対処すべき課題ととらえております。また、当社グループの中長期的な経営課題は、経営環境の変化に適応し当社グループを効率的で強い企業体質に変えることだと認識しております。

当社グループの中長期的な成長を実現するために、製品の特長をいかした販売活動を全世界で展開してまいります。また、新規事業の創出に向けた開発活動を行ってまいります。

第六次中期経営計画 (RISO Vision 19) の最終年度となる平成31年3月期は以下の経営方針に基づき運営してまいります。

#### <平成31年3月期経営方針>

市場設置台数の増加に注力しつつ、中長期における企業体質の強化に着手する

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### **(5) 主要な事業内容**(平成30年3月31日現在)

当社グループは、印刷機器事業として、高速カラープリンター「オルフィス」を主としたインクジェット 事業と、デジタル印刷機「リソグラフ」を主とした孔版事業を行っております。また、その他に、不動産事 業及びプリントクリエイト事業を行っております。

#### **(6) 主要な営業所及び工場**(平成30年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

1) 本社 : 東京都港区

2) 営業拠点 : 札幌市、仙台市、郡山市、盛岡市、さいたま市、熊谷市、所沢市、つくば市、新潟市、

前橋市、千葉市、船橋市、柏市、

(東京都) 港区、中央区、墨田区、新宿区、豊島区、渋谷区、立川市、三鷹市、八王子市 横浜市、川崎市、厚木市、名古屋市、岡崎市、静岡市、浜松市、岐阜市、金沢市、津市、 大阪市、東大阪市、堺市、奈良市、京都市、神戸市、高松市、広島市、岡山市、山口市、

福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市

3) 研究所 : 理想開発センター (茨城県つくば市)

4) 工場 : 筑波工場(茨城県稲敷郡阿見町)

宇部工場(山口県宇部市)

5) その他 : R I S O コンタクトセンター (沖縄県那覇市)

#### ② 子会社の主要拠点

RISO,INC. (米国 マサチューセッツ州)

理想(中国)科学工業有限公司(中国 広東省)

理想工業(香港)有限公司(中国 香港)

RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD. (タイ アユタヤ県)

RISO FRANCE S.A. (仏国 リヨン)

## **(7) 使用人の状況**(平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減		
印刷機器事業	3,620名	32名増		
その他	18名	2名増		
合 計	3,638名	34名増		

<sup>(</sup>注) 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

#### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	使 用 人 数 前事業年度末比増減		平均勤続年数	
1,743名	27名増	41.8歳	18.3年	

<sup>(</sup>注) 使用人数には、アルバイト、派遣社員等は含んでいません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	635百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	273百万円
株式会社東京都民銀行	148百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

**(1) 株式の状況**(平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 135,680,000株

② 発行済株式の総数 47,406,332株 (自己株式10,704,867株含む)

③ 単元株式数 100株

4 株主数2,402名(前事業年度末比202名減)

⑤ 大株主

(単位:千株・%)

株	主	名	持	株 数	持 株	比率	
有限会社理想社	Ė		4,94	41	13.47		
公益財団法人理	想教育財団		2,66	61	7.25		
あかつき興産校			1,95	59	5.34		
	F株式会社退職給付信託東京都民鎚 B産管理サービス信託銀行株式会社		1,56	67	4.27		
理想科学工業位	<b>É業員持株会</b>		1,56	63	4.26		
羽山 治			1,19	94	3.25		
羽山 尚			1,18	80	3.22		
羽山 明		1,15	55	3.15			
伊藤 眞理子		1,10	04	3.01			
株式会社DAW	/N		80	04	2.19		

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 当社は自己株式10,704,867株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 3. 持株比率は自己株式10,704,867株を控除して計算しております。

#### ⑥ その他株式に関する重要な事項

#### 自己株式取得

・取得した株式の種類 当社普通株式・取得した株式の総数 311,900株・株式の取得価格の総額 699,966,300円

・取得期間 平成29年5月19日~平成29年6月2日 (約定ベース)

・取得方法 東京証券取引所における市場買付

・取得理由経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

・取得した株式の種類 当社普通株式・取得した株式の総数 97,000株

・株式の取得価格の総額 199,906,900円

・取得期間 平成29年8月18日~平成29年8月31日(約定ベース)

・取得方法 東京証券取引所における市場買付

・取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益環元

・取得した株式の種類 当社普通株式・取得した株式の総数 140,100株・株式の取得価格の総額 299.826.800円

・取得期間 平成29年11月16日~平成29年12月7日(約定ベース)

・取得方法 東京証券取引所における市場買付

・取得理由経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

・取得した株式の種類 当社普通株式・取得した株式の総数 137,700株・株式の取得価格の総額 299,867,000円

・取得期間 平成30年2月14日~平成30年3月6日(約定ベース)

・取得方法 東京証券取引所における市場買付

・取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元

## (2) 新株予約権等の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

会社	会社における地位 氏 名			名	担当及び重要な兼職の状況
	2(12)3000				海外営業本部長 兼 プリントクリエイト事業部担当
代表	取締役	社 長	別 山	明	<重要な兼職の状況> 公益財団法人理想教育財団理事長
取	締	役	高橋	康信	製造本部長 兼 購買センター、物流部、理想パーツセンター担当
取	締	役	池嶋	昭 一	コーポレート本部長 兼 内部統制部、環境活動推進部、 品質保証部担当 兼 リスク・コンプライアンス担当
取	締	役	成宮	慶 臣	営業本部長 兼 不動産事業部担当
取	締	役	大 島	健 嗣	開発本部長 兼 知的財産部担当
取	締	役	谷田部	俊 明	
常	動 監	査 役	田澤	康 男	
常	動 監	査 役	白井	信義	
監	査	役	飯塚	良成	<重要な兼職の状況> 飯塚公認会計士税理士事務所代表
監	査	役	八田	進二	<重要な兼職の状況> 株式会社日本政策投資銀行社外監査役 日本航空株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役谷田部俊明氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役飯塚良成氏及び監査役八田進二氏の両名は、社外監査役であります。
  - 3. 当社は、取締役谷田部俊明氏、監査役飯塚良成氏及び監査役八田進二氏の3名を中立・公正な立場で経営を監視することができる者と判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 4. 監査役飯塚良成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 5. 監査役八田進二氏は、大学教授としての専門的知識だけでなく他社の社外役員としての経験も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

第63回定時株主総会(平成29年6月27日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はおりません。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の	対象となる役員の	
1又貝凸刀	(百万円)	基本報酬	賞与	員数(人)
取締役 (社外取締役を除く)	179	139	40	12
社外取締役	6	6	_	1
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	_	2
社外監査役	12	12	_	2

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第44回定時株主総会において年額400百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
  - 4. 上記の賞与支給額は、本総会において付議いたします取締役賞与支給の予定額を記載しております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役飯塚良成氏の兼職先である飯塚公認会計士税理士事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役八田進二氏の兼職先である株式会社日本政策投資銀行及び日本航空株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会				監査役会	
	出席回数。	/開催数	出席率	出席回数。	/開催数	出席率
取締役 谷田部 俊明	110/	110	100%		_	_
監査役 飯 塚 良 成	150/	150	100%	150/	15回	100%
監査役 八 田 進 二	140/	150	93.3%	15回/	15回	100%

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役谷田部俊明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

社外監査役飯塚良成氏は、主に公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。 社外監査役八田進二氏は、主に大学教授としての専門知識や他社の社外役員としての経験から適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額			52百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、過年度の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、過年度の実績を踏まえた当該事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬見積の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 2. 当社の重要な子会社であるRISO,INC.、理想(中国)科学工業有限公司、理想工業(香港)有限公司、RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.、RISO FRANCE S.A.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
  - 3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
  - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

【基本方針】

当社は、内部統制システムの基本方針を取締役会において決議しております。基本方針は以下のとおりです。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

「遵法経営規程」に基づき、代表取締役社長を最高責任者とし、リスク・コンプライアンス担当役員が コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善を監督します。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 「文書管理規程」「取締役会規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存及び管理を行います。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、リスク・コンプライアンス担当役員の指揮の下、リスク・コンプライアンス委員会が当社企業集団の事業の適正な運営を阻害する損失の危険を洗い出し、適切な対策を講じます。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会において中期経営計画及び各年度の経営方針を定め、経営目標を明確化した上で、各取締役の 業務分掌に従い職務の執行を行います。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」に基づき、子会社を適正に管理統制し、企業集団の 適切な運営を図ります。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 「国内子会社等管理規程」、「海外子会社管理規程」及び当社と子会社との間で締結される統制契約に基づき、当社への報告を義務づけます。
- ② 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役を補助する使用人は、必要に応じて設置します。

⑧ 当社の監査役の補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項

監査役を補助する使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得たうえで 決定することとし、取締役からの独立性を確保します。

- ⑨ 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制
  - 原則として監査役全員が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議をはじめとした社内の重要会議に出席することにより、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する機会を確保します。また、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告します。
- ⑩ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する ための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

- ① 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役がその職務の執行について、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ② その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は会計監査人、内部統制部、代表取締役等との連携を図り、監査を行います。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための体制 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、運用状況などの検 証を行います。

#### 【整備状況】

当社は前述の基本方針に基づき、内部統制システムの整備に努めています。整備状況は以下のとおりです。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
  - 1)取締役及び使用人が遵守すべき指針として、RISOコンプライアンス行動指針を制定しています。RISOコンプライアンス行動指針は、トップステートメント等と合わせてコンプライアンスハンドブックに掲載し取締役及び使用人に配布するとともに、社内イントラネットで常時閲覧できる状態にしています。
  - 2)リスク・コンプライアンス担当役員の指揮下に、コンプライアンスプログラムの実行と継続的改善及びコンプライアンスの維持に関わる業務の執行を補助する機関として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。
  - 3)コンプライアンス上の違反行為等につき使用人が直接報告、相談する窓口として、コンプライアンスホットライン・ハラスメントホットラインを設けています。
  - 4)コンプライアンスの徹底を図るため、人事教育部門が使用人に対するコンプライアンス教育を実施しています。
  - 5)内部統制部は「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス監査を実施しています。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録は、取締役会終了後遅滞なく作成し、総務部で適正に保存しています。また、取締役会 資料及び決裁済み稟議書についても総務部で適正に保存しています。取締役及び監査役は、取締役会議事 録及び決裁済み稟議書を常時閲覧できます。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1)リスク・コンプライアンス委員会においてリスクを抽出し、それが発生した場合の影響度等を評価して当社企業集団に重大な影響を与えるリスクを特定しています。特定した重大リスクについては、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することにより、リスクの低減・移転・回避に努め、統合的なリスクマネジメントを推進しています。
  - 2)緊急事態が発生した場合には、緊急事態報告マニュアルに定められた連絡ルートに則り代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。
  - 3)大規模な地震や火災等が発生した場合には、「大規模災害対応標準」の定めに則り緊急時対応組織を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会は中期経営計画に基づき各年度の経営方針を決定しています。この経営方針に基づき各部門に おいて目標と予算を定め、担当取締役はその結果を取締役会に毎月報告し、討議しています。担当取締役 は、改善等を必要とする場合対策を講じるようにしています。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1)子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、このうち重要な事項については協議を行っています。
  - 2)当社の内部統制部(子会社の監査部門を含む)は、子会社の監査を行い、その結果は当社の代表取締役 社長に報告され、必要に応じて改善指示等を行っています。
  - 3)子会社の取締役及び使用人が共通の理解のもとコンプライアンス行動が取れるようにRISOコンプライアンス行動指針を定め、企業集団全体の指針として周知に努めています。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 子会社が当社に事前通知、報告すべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に ついて、当社への報告を義務づけています。
- ② 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人を設置し、必要に応じて使用人に監査業務の補助作業を行わせており ます。
- ⑧ 当社の監査役の補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項

使用人が監査役の業務の補助作業をする場合には、その作業に関する指揮命令権は監査役のみが有することとし、使用人の異動、評価及び懲戒処分をする場合には監査役会の同意を必要としております。

⑨ 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、内部監査(グループ会社の監査を含む)の結果及びその改善策、リスク・コンプライアンス委員会の議事録、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査役は監査役会に報告しています。

⑩ 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する ための体制

当社は、監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように、役職員に不利な取扱いの禁止を周知徹底しています。

① 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について、毎年一定額の予算を設けており、監査役が当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、手続を行っております。

- ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1)監査役は会計監査人及び内部統制部と適宜情報交換を行うほか、必要に応じてそれぞれの監査に同行する等、連携を図っています。
  - 2)監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っています。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 1)内部統制部が主体となり、財務報告に係る内部統制システムを整備しています。また、金融商品取引法の定めに則り、財務報告の信頼性に係る内部統制の評価を実施しています。
  - 2)情報開示委員会が財務に係る開示資料の誤記や誤謬の有無について確認を行っています。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益の配分については、以下の2点を「基本方針」としております。

- ①企業体質を強化しつつ業績に裏付けられた成果の配分を行うこと
- ②安定配当の継続に努めること

「基本方針」に基づき、期末配当による年1回の剰余金の配当を行います。また、自己株式の取得も株主に対する利益還元の一つと考えており、株価水準や市場の動向を考慮しながら適宜実施します。所有する自己株式は原則として消却いたします。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

資 産 の	部		負	債	į	の	部
科目	金額		科	E	3		金額
流 動 資 産	50,654	流	動	負	債		23,861
現金及び預金	17,047	支	払 手 飛	シ及で	が買掛	金	12,803
受取手形及び売掛金	16,047	短	期	借	入	金	1,100
有 価 証 券	1,400		内返済	予定の.	長期借え	入金	1
商品及び製品	9,402	・		」 <i>た</i> り. 法 人		等	547
性 掛 品	891						
原材料及び貯蔵品	2,220	賞	与	引.	当	金	1,749
繰 延 税 金 資 産	1,982	役	員賞		引当	金	40
その他	1,956	製	品 保	証	引当	金	87
算 倒 引 当 金	△293	そ		$\mathcal{O}$		他	7,531
固 定 資 産	39,434	固	定	負	債		2,417
有形固定資産	32,393	長	期	借	入	金	15
建物及び構築物	7,703		職給付				
機械装置及び運搬具	1,463		96人 小口 15		でのは		1,781
工具、器具及び備品	942	そ	/==	<u>の</u>		他	620
サール カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	17,632	負	債	<u>~</u>		計	26,279
リ ー ス 資 産       建 設 仮 勘 定	280 54	株	<u>純</u> 主	<u>資</u> 資	<u>産</u> 本	(	か 部 64.488
足 取 収 捌 た そ の 他	4,316		土		4	•	64,488
無形固定資産	1,541	資		本	_	金	14,114
	1,213	資	本	剰	余	金	14,779
	328	利	益	剰	余	金	51,468
投資その他の資産	5,498	自	己	ŧ	朱	式	△15,874
投資 有 価 証 券	1,789	その化	也の包括	利益累	計額		△678
長期貸付金	21	その	他有価	証券評	呼価 差額	重金	304
操延税金資産	718	為	<b>替換</b>	算 調	整 勘	定	△389
そ の 他	3,011		給付に	係る誰		十額	△593
貸倒引当金	△42	純純	資	産	合	計	63,810
資産合計	90,089		 債 純	<u>- 产</u> 資		計	90,089

# 連結損益計算書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

							(単位・日月日)
	科			∄		金	額
売		上		高			85,507
売	上	原	Į.	価			37,918
	売	上	総	利	益		47,588
販	売 費 及	び ― 彤	设管 理	費			43,718
	営	業	利		益		3,870
営	業	外	収	益			
	受	取	利		息	96	
	受	取	配	当	金	51	
	そ		$\mathcal{O}$		他	272	420
営	業	外	費	用			
	支	払	利		息	70	
	為	替	差		損	194	
	固定	資	産 除	却	損	59	
	そ		$\mathcal{O}$		他	34	359
	経	常	利		益		3,931
特	別	利	IJ	益			
	保	険	返	戻	金	106	
	投資	有 価	証券	売 却	益	30	136
特	別	損	Ę	失			
	減	損	損		失	99	99
税		調整前		純 利	益		3,968
法	人税、	住 民 7	税 及 び	事業	税	1,054	
法	人	税 等		整	額	△118	935
当	期	紅		利	益		3,033
親	会社株芸	主に帰属	属する当	期純利	益		3,033

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	14,114	14,779	50,678	△14,375	65,198
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,243		△2,243
親会社株主に帰属する当期純利益			3,033		3,033
自己株式の取得				△1,499	△1,499
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計			790	△1,499	△709
当 期 末 残 高	14,114	14,779	51,468	△15,874	64,488

	その	他の包括	舌 利 益 累	計額	
	その他有価証券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	483	△549	△1,118	△1,184	64,013
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,243
親会社株主に帰属する当期純利益					3,033
自己株式の取得					△1,499
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△179	160	525	506	506
当期変動額合計	△179	160	525	506	△203
当 期 末 残 高	304	△389	△593	△678	63,810

#### 連結注記表

#### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称 RISO, INC.

理想(中国)科学工業有限公司 理想工業(香港)有限公司

RISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.

RISO FRANCE S.A.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 該当の子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 該当の子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 該当の子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RISO DE MEXICO S.A.、理想(上海)印刷器材有限公司、理想(中国)科学工業有限公司、理想工業(深圳)有限公司、RISO EURASIA LLC、RISO EURASIA KAZAKHSTAN LLC、RISO EURASIA UKRAINE LLC、成都和熙事務機器有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準

③ たな卸資産の評価基準 及び評価方法 時価法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び 構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用 可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して おります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当社、国内子会社及び一部在外子 会社は賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給 見込額に基づき計上しておりますが、子会社は当該基準における計上 はありません。

④ 製品保証引当金

当社及び一部在外子会社では保証期間内製品の補修部品費用の支出 に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しておりま す。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めておりま す。

- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間 のれんは、その効果の及ぶ期間で均等償却しております。

#### Ⅱ.連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

41,118百万円

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金 支払手形及び買掛金 流動負債その他 492百万円 440百万円 13百万円

## Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	 	金額
茨城県つくば市	設計費用等	建設仮勘定	99百万円

当社グループは、原則として事業セグメントを基準に、資産のグルーピングを行っております。

ただし、不動産事業の賃貸資産は独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる最小単位毎に、遊 休資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社が建設仮勘定として計上していた研究・開発棟の設計費用等の帳簿価額について、今後の事業計画等を慎重に検討した結果、設計を見直したうえで建設することとなったため、減損損失(99百万円)として特別損失に計上しております。

なお、建設仮勘定の回収可能価額については正味売却価額により測定しており、正味売却価額は零として 算定しております。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	47,406,332株	一株	一株	47,406,332株
自己株式				
普通株式	10,018,145株	686,722株	一株	10,704,867株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加22株、定款授権に基づく取締役会決議により 買い取った増加686.700株であります。
  - 2. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額等

平成29年6月27日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 2,243百万円

1株当たり配当額 60円

 基準日
 平成29年3月31日

 効力発生日
 平成29年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの平成30年6月26日開催の第64回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 2,202百万円 配当金の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 60円

基準日平成30年3月31日効力発生日平成30年6月27日

#### V. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)の調達を行います。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券(公社債投資信託やコマーシャルペーパー等)及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金やファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年9ヶ月であります。このうち一部は、為替の変動リスクや金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ①信用リスク (取引先の契約不履行などに係るリスク) の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権の管理責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、3ヶ月以上の滞留債権について営業管理部が取引の状況を把握・管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各会社の実態にあわせ策定された営業管理規程に従い債権管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、満期保有目的の有価証券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。先物為替予約取引については、為替資金検討会で承認された予約方法に沿って担当部署が行っており、その契約状況を定期的に取締役会に報告し、内部牽制が機能するよう留意しております。

- ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採 用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	17,047	17,047	_
(2) 受取手形及び売掛金	16,047	16,047	
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,179	3,179	
資産計	36,274	36,274	_
(1) 支払手形及び買掛金	12,803	12,803	_
負債計	12,803	12,803	_
デリバティブ取引 (*)	17	17	_

<sup>(\*)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる場合は()で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金 融機関等から提示された価格によっております。

#### 負債

\_\_\_\_\_ (1) 支払手形及び買掛金

> これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
非上場株式		9

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,047	_		_
受取手形及び売掛金	16,047	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,400	_	_	_
合計	34,495	_	I	_

4. 資産総額の100分の5に満たない金融商品については記載を省略しております。

#### Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。平成30年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は652百万円(賃貸収益は売上高、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額					
当連結会計年度期首残高 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)			
11,145	△70	11,075	24,400			

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(69百万円)であります。
  - 3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定十による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

#### Ⅲ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 1,738円62銭 81円98銭

#### 垭. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型企業年金、確定拠出型企業年金、前払退職金及び退職一時金制度を設けております。なお、一部在外子会社においても確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

- 2. 確定給付制度
  - (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高15,996百万円勤務費用806百万円利息費用47百万円数理計算上の差異の発生額△349百万円退職給付の支払額△607百万円退職給付債務の期末残高15,894百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	年金資産の期首残高	13,637百万円
	期待運用収益	218百万円
	数理計算上の差異の発生額	178百万円
	事業主からの拠出額	655百万円
	退職給付の支払額	△576百万円
	年金資産の期末残高	14,112百万円
(3)	退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債 に係る資産の調整表	責及び退職給付
	積立型制度の退職給付債務	15,121百万円
	年金資産 △	14,112百万円
		1,008百万円
	非積立型制度の退職給付債務	772百万円
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,781百万円
	退職給付に係る負債	1,781百万円
	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,781百万円
(注)	簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の期末残高は「非積立型制度の退職給付債務」に計上して	<b>だおります。</b>
(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額	
	勤務費用	806百万円
	利息費用	47百万円
	期待運用収益	△218百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	127百万円
	過去勤務費用の費用処理額	102百万円
	確定給付制度に係る退職給付費用	865百万円
(注)	簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。	
(5)	退職給付に係る調整額	
	退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
	過去勤務費用	△102百万円
	数理計算上の差異	△655百万円
	승 計	△757百万円

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用612百万円未認識数理計算上の差異241百万円

合 計 854百万円

#### (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	28%
一般勘定	10%
現金及び預金	7%
その他	4%
合 計	100%

#### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を 構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

割引率 0.3%

長期期待運用収益率 1.6%

予想昇給率 2.9%

(注) 予想昇給率は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

#### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、445百万円であります。

30.9%

## IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産
--------

17 (XZ 17 0 XZ 17 17 XZ	
未払事業税	69百万円
貸倒引当金	53百万円
減価償却超過額	275百万円
賞与引当金	520百万円
試験研究費	339百万円
未実現損益	841百万円
投資有価証券評価損	93百万円
繰越欠損金	258百万円
退職給付に係る負債	555百万円
その他	394百万円
繰延税金資産小計	3,402百万円
評価性引当額	△245百万円
繰延税金資産合計	3,156百万円
繰延税金負債	
その他	△455百万円
繰延税金負債合計	△455百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,701百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因 となった主要な項目別の内訳 法定宝劲税率

<b>広足大划坑</b> 举	30.970
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
住民税均等割等	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
研究費等の法人税額控除	△5.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%
評価性引当額の増減	△6.7%
海外子会社留保金課税税効果	△0.4%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%

#### X. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため

2. 取得対象株式の種類

当社普通株式

3. 取得し得る株式の総数 540,000株

4. 取得価額の総額 1,000,000,000円

5. 取得期間

平成30年5月18日から平成30年6月15日まで

6. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産	の部			負	債		の	部	
科目	金	額		科		3		金	額
流 動 資 産		35,929	流	動	負	債			19,662
現金及び預	金	11,370	支	払	3	手	形		2,893
受 取 手	形	1,895	買		掛		金		10,166
受 取 手 売 掛	金券	12,034		F内返済予		長期借え			1
有 価 証	券	1,399	ا را	— —	ス	債	務		76
商 品 及 び 製	品	4,930	未		払	ię.	金		2,697
十 件 掛	品	489	未	払		費	用		643
原材料及び貯蔵 前 払 費	品	1,394	未	払法	-	₹ 税	等		448
前  払  費	用	536		払 /囚		亿			
繰 延 税 金 資	産	1,123	前		受		金		339
そ の	他	756	預	_	1)	<b>N</b> 17	金		521
	金	$\triangle 0$	賞	_与	引	当	金		1,687
固 定 資 産		45,395	役	員賞		引 当	金		40
有 形 固 定 資 産		29,729	製	品 保		引 当	金		87
建	物	6,737	設		系支	払 手	形		59
構築	物	275	固	定	負	債			1,237
機械及び装	置	792	長	期	借	入	金		15
車 両 運 搬 …	具	4	IJ	_	ス	債	務		169
工具、器具及び備	显	626	退	職給	付	引 当	金		726
営業用資	産	3,587	関係	系会社事	業損	失引当	金		5
車     両     運     搬       工具、器具及び備       営業用資       土       リース資	地	17,408	そ		$\mathcal{O}$		他		321
	産	244	負	債	合	計			20,900
建 設 仮 勘 <b>無形 固定 資産</b>	定	53 <b>1,519</b>		純	資	産	0	が部	
	ア	1,205	株	主	資	本			60,119
7 7 K 7 T	他	313	資	本		金			14,114
投資その他の資産	16	14,145	資資資	本 剰	余	金			14,779
投資 有 価 証	券	1,789	貸	<b>本</b>	準へ	備	金		14,779
関係会社株	式	5,990	利	益		金	^		47,100
	金	2,550	利そ	益	準 □ <del>*</del>	備	金金		3,528
関係会社出資	金	3,235	海	の他利外市場		剰 余 5 積 立			43,571
関係会社長期貸付	金	251	/毋 ≡љ	が IT 場 備 拡		5 積 立 積 立	金		4,078 10,000
従業員に対する長期貸付		17	設 為		動	積立	金金		2,100
破 産 更 生 債 権	等	34	別	金金	積	位立	金		8,024
長期前払費	用	110	繰	越刻		剰・余	金		19,368
長 期 前 払 費 繰 延 税 金 資	産	363	自	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	株	剰 余 <b>式</b>	21/	_	15,874
】  差  入  保  証	金	1,214	評価		差	頂等		_	304
保険積立	金	1,233	その	の他有価		严価差額	重金		304
貸 倒 引 当	金	△98	純	資 産	合	計			60,423
資 産 合 計		81,324		責 純 資		合計			81,324

# 損益計算書

(平成29年4月1日から) (平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

	科目		金	額
売	上高			68,290
売	上 原 価			36,721
	売 上 総 利	益		31,568
販	売費及び一般管理費			29,243
	営 業 利	益		2,325
営	業 外 収 益			
	受 取 利	息	4	
	有 価 証 券 利	息	0	
	受 取 配 当	金	1,624	
	その	他	135	1,764
営	業 外 費 用			
	支 払 利	息	3	
	為善養	損	67	
	固 定 資 産 除 却	損	25	
	貸 倒 引 当 金 繰 入	額	25	
	その	他	16	137
	経 常 利	益		3,952
特	別利益			
	保 険 返 戻	金	106	
	投 資 有 価 証 券 売 却	益	30	136
特	別損失			
	減 損 損	失	99	99
税	引前当期純利	益		3,989
法	人 税、 住 民 税 及 び 事 業	税	659	
法	人 税 等 調 整	額	△102	557
当	期純利	益		3,432

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) (平成30年3月31日まで)

(単位:百万円)

				株	主	本			
		資本剰余金			利 益	剰	余 金		
	資本金	資本	利益	そ	の他	利益	剰 余	金	利益剰余
		準備金	準備金	海外市場 開拓積立金	設備拡充 積 立 金	為替変動 積 立 金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	金合計
当 期 首 残 高	14,114	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	18,179	45,910
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△2,243	△2,243
当期純利益								3,432	3,432
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	_	1,189	1,189
当 期 末 残 高	14,114	14,779	3,528	4,078	10,000	2,100	8,024	19,368	47,100

	株主				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△14,375	60,430	483	483	60,913
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△2,243			△2,243
当期純利益		3,432			3,432
自己株式の取得	△1,499	△1,499			△1,499
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△179	△179	△179
当期変動額合計	△1,499	△310	△179	△179	△490
当 期 末 残 高	△15,874	60,119	304	304	60,423

### 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式
    - ② その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価法

時価のないもの

- (2) デリバティブの評価基準
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 商品及び製品、原材料、仕掛品
  - ② 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
- (3) リース資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
  - (2) 賞与引当金
  - (3) 役員賞与引当金
  - (4) 製品保証引当金
  - (5) 退職給付引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に 基づき計トしております。

保証期間内製品の補修部品費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき、発生見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき計トしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により算定した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 関係会社事業損失引当金

子会社等が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,412百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証

保証先

488百万円 RISO.INC. RISO (Deutschland) GmbH 295百万円 204百万円 RISO (Thailand) LTD. RISO (U.K.) LTD. 152百万円 RISO LATIN AMERICA, INC. 106百万円 RISO FRANCE S.A. 94百万円 89百万円 RISO AFRICA(PTY)LTD. RISO HONG KONG LTD. 59百万円 RISO IBERICA.S.A. 1百万円

3. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 5,300百万円 短期金銭債務 1,626百万円

4. 期末日満期手形等

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形492百万円支払手形438百万円設備関係支払手形13百万円

## Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高18,772百万円仕入高10,523百万円有償支給高2,013百万円販売費及び一般管理費142百万円営業取引以外の取引高1,608百万円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	の株式数	増加株式数	減少株式数	の株式数
普通株式	10,018,145株	686,722株	一株	10,704,867株

<sup>(</sup>注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加22株、定款授権に基づく取締役会決議により買い取った増加 686,700株であります。

### V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
	温江沿今这芸

未払事業税	59百万円
貸倒引当金	30百万円
賞与引当金	516百万円
試験研究費	339百万円
投資有価証券評価損	93百万円
関係会社株式評価損	1,834百万円
関係会社出資金評価損	294百万円
退職給付引当金	249百万円
その他	546百万円
繰延税金資産小計	3,964百万円
評価性引当額	△2,331百万円
繰延税金資産合計	1,633百万円
繰延税金負債	
資産調整勘定	△60百万円
その他有価証券評価差額金	△86百万円
繰延税金負債合計	△146百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,486百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%
住民税均等割等	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.8%
研究費等の法人税額控除	△5.4%
評価性引当額の増減	△5.9%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%

## VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティングリース取引(貸主側)

未経過リース料

1年内	896百万円
1年超	821百万円
	1,718百万円

### Ⅲ. 関連当事者との取引に関する注記

- 1. 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- 2. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。
- 3. 子会社等

	会社等	資本金又	事業の内容	議決権等 の所有(被	関係	内容	取引の	取引金額	77.0	期末残高
属性	の名称	は出資金 (百万円)		所有)割合(%)		事業上 の関係	内容	(百万円)	科目	(百万円)
子会社	理想 (中国) 科学工業 有限公司	1,931	当社印刷機器 製品の製造・ 販売	100	_	子会社	製品の 販売 (注) 1	3,207	売掛金	462
子会社	理想工業 (香港)	751	当社印刷機器	100	役員	子会社	原材料の 仕入 (注) 2	3,515	買掛金	883
JAIL	有限公司	731	製品の製造	100	1名		原材料の 有償支給 (注) 3	397	その他 流動資産	56
7 <u>0</u> 4	RISO INDUSTRY	947	当社印刷機器	100	役員	マム牡	原材料の 仕入 (注) 2	7,008	買掛金	693
子会社	(THAILAND) CO.,LTD.	947	製品の製造	100	1名	子会社	原材料の 有償支給 (注) 3	1,616	その他 流動資産	329
子会社	RISO FRANCE S.A.	1,013	当社印刷機器 製品の販売	100	_	子会社	製品の 販売 (注) 1	4,025	売掛金	842

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
  - 2. 原材料の仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格と理想工業(香港)有限公司及びRISO INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.から提示された総原価を検討の上決定しております。
  - 3. 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づいて決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益金額

1,646円36銭 92円76銭

### 以. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、自己株式の取得に関する事項は、次のとおりであります。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元のため

2. 取得対象株式の種類

当社普通株式

3. 取得し得る株式の総数 540,000株

4. 取得価額の総額 1,000,000,000円

5. 取得期間

平成30年5月18日から平成30年6月15日まで

6. 取得方法

東京証券取引所における市場買付

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

理想科学工業株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ⑬ 業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 ⑬

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁 夫 母業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理想科学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理想科学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

理想科学工業株式会社 取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理想科学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

理想科学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田澤康男 印常勤監査役 白井信義 印

社外監査役 飯 塚 良 成 印

社外監査役 八田進二 印

以上

# 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類
  - 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
  - 当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。
  - なお、この場合の配当総額は2,202,087,900円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当 社の株式数
	平成2年3月 弁護士登録 平成6年4月 鳥飼経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)代表(現在) 平成27年3月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役(現在) 平成29年6月 栗田工業株式会社 社外監査役(現在)	0株

- (注) 1 ※は新任の取締役候補者であります。
  - 2. 鳥飼重和氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
  - 3. 鳥飼重和氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験と高い見識を当社経営に活かしていただけると判断したためであります。
  - 4. 当社は、社外取締役候補者である鳥飼重和氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
  - 5. 所有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

### 第3号議案 取締役賞与支給の件

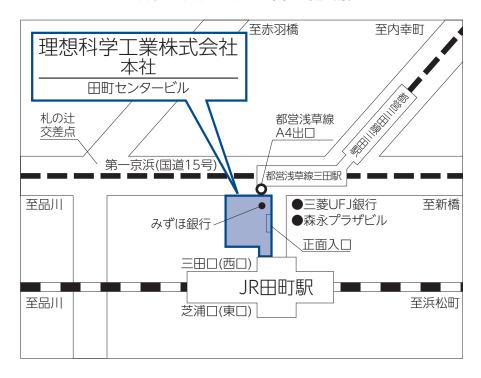
当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額40百万円支給することといたしたく存じます。

以上

# 第64回定時株主総会会場ご案内図

会場:東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル

理想科学工業株式会社 本社 4 階会議室



J R:田町駅、三田口(西口)から徒歩1分

地下鉄:三田駅 (都営浅草線・三田線)、

A 4出口から徒歩1分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での ご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。

